

## 彦根市内の「ひろば」

彦根市では、皆さんの住んでおられる地域で、親子の交流がはかれる「ひろば」が開かれています。子育て中の人同士が、身近なところで知り合いになっていただけることを願っています。

お近くの「ひろば」にぜひご参加ください。(参加費無料・申し込み不要)

名称 (対象児童の年齢)	場所	日程
平田あそび会 (0歳~就学前)	障害者福祉センター	第3月曜日 (7・9月は休み)
子育て広場 (0歳~就学前)	純正寺(佐和町)	第2・4木曜日
ふれあい文庫 (0歳~就園前、金城学区限定)	中地区公民館	第4水曜日
さわやま子育てサポートライン (0~6歳、佐和山学区限定)	佐和山小学校体育館	第2日曜日 (5月は休み)
チャイルドパーク (0~4歳、鳥居本学区優先)	高根会館(鳥居本町)	毎週月曜日
子育て井戸端会議(稲枝地区のひろば) にこにこひろば(0~4歳)	南老人福祉センター	第2・4金曜日 (11、12月は第1・3金曜日)
城南ちびっこひろば (0歳~就園前、城南学区限定)	伊庭会館(4~9月) 小泉町公民館(10~3月)	第3金曜日 (8月は休み、3月は第2金曜日)
ママの手ルーム (0~3歳)	彦根乳児保育所	第1・3土曜日
チャチャひろば (0~3歳)	東山児童館	毎週木曜日
きらきらひろば (就学前)	子どもセンター	月~金曜日 (祝日は除く)
さくらひろば (0~3歳)	男女共同参画センター 「ウイズ」	毎週水曜日 (火・水曜日が祝日の場合、休み)
ウイズおやこ広場 (0歳~就学前)	〃	第2土曜日
ぽっかぽか広場 (0~3歳、場所の提供のみ)	〃	第1・4金曜日
あそびひろば (0~2歳)	ハピネスひこね	月~土曜日
わいわいひろば	開催場所、開催日などは「広報ひこね」 4月1日号20ページをご覧ください。	

## いつでも遊べる場所

市内には、子どもを連れてゆつくりと過ごせる場所があります。開館時間内はいつでも自由に遊べます。職員には保育士や児童厚生員などいますので、何でも気軽にお声をかけてください。

場所	開館時間	休館日
子どもセンター (日夏町)	8:30~17:00	年末年始
市立ふれあいの館 (八坂町)	10:00~18:00 (4月~9月)	毎週月曜日、祝日、年末年始、 毎月第1・3・5日曜日
東山児童館 (里根町)	10:00~17:00 (10月~3月)	毎週土・日曜日、祝日、年末年始
ハピネスひこね (馬場一丁目)	9:00~16:30	毎週日曜日、祝日、年末年始

※ハピネスひこねは、上記時間帯で乳幼児とその保護者に遊びに来ていただけます。

子どもセンターは、いつでも来ていただける施設として、たくさんの方に喜んでいただいています。遊具を借りてアリーナで遊ぶこともできます。自然観察、科学工作などの教室も毎月行っています。いろいろな遊びや体験学習ができる施設として、皆さんのご来場をお待ちしています。

子どもセンターは、いつでも来ていただける施設として、たくさんの方に喜んでいただいています。遊具を借りてアリーナで遊ぶこともできます。自然観察、科学工作などの教室も毎月行っています。いろいろな遊びや体験学習ができる施設として、皆さんのご来場をお待ちしています。



辻 敬太さん  
陽太さん  
(東沼波町)

子どもセンターでお聞きしました

## ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる  
安心と躍動のまち  
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

## 広がる子育て支援

## 特集

## 5月は児童福祉月間です



▲子どもセンターで行われた、彦根市青年協議会によるバルーンアート

# 子どもセンターから地域へー広がる子育て支援ー

彦根市では毎年約1,100人の子どもが生まれ、それぞれの地域でいろいろな人たちと関わりながら育っています。身近な地域では、子どもたちが周りの人々の豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって主体的に育っていくための環境づくりが必要です。滋賀県は、5月を「児童福祉月間」と定めています。子どもや家庭、子どもの健やかな成長についてみんなで考えることを目的に、児童福祉の理念の普及・啓発を実施しています。

## 子育てをサポートします

子どもセンターの中にある困り子ども未来室は、保健や福祉などの子育てに関する行政や地域の市民活動(サークルなど)の情報を集め、一元化して、彦根市ホームページのなかの「ひこね☆子育てねっとフレンズ」でわかりやすくお知らせしています。また、情報紙「子育てガイドブック」も配布しており、子育て中の人にとって必要なときに提供できるよう心がけています。

最近では少子化や核家族化などにより、家庭や地域で子育てを学ぶ機会が少なくなるなど、次世代に子育てを受け継いでいく環境が変わってきています。また、いじめや虐待など子どもをめぐる痛ましい事件も数多く起こっています。

この機会に、子どもにとつての幸せや心身ともに健康な子どもが育つ環境について、みんなで考えてみましょう。

問い合わせ先 困り子ども未来室  
☎・FAX 28-1580番

このほか、子育て講座、ひろば、すくすく教室のびのび教室など、子育てについて楽しく学んだり交流する機会づくりや、ブックスタートによる絵本の紹介とプレゼントをしたりしています。また、子育てポータル養成講座の開催や、子育て支援活動団体の連携を図る連絡調整会議の開催など、地域における子育て支援の人材育成とネットワーク化にも努めています。

子どものこと相談してください  
家庭児童相談室は、子どもに関する問題について、専門の家庭相談員などが相談にあたります。「保護者の病気などで養育が難しい」「子育てにイライラして、つい

手を出してしまう」「学校などの集団生活になじみにくい」などの相談をお聞きします。相談は無料で、相談に関する秘密は法律で固く守られます。気軽にご相談ください。  
問い合わせ先 困り子ども青少年課、家庭児童相談室 ☎23-9509  
☎番、相談専用電話 ☎23-7838番

## こんにちはあかちゃん事業

生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭を主任児童委員などが訪問します。子育てについてお困りのことなど、気軽にご相談ください。「広報ひこね」4月1日号22ページをご覧ください